

市からの大切なお知らせ

弘前市子ども・子育て会議の委員募集

市では「弘前市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子ども・子育て支援施策の内容や進捗状況等を審議するため、学識経験者や関係機関の代表者等で構成する「弘前市子ども・子育て会議」を設置しています。広く市民の皆さんからの意見を反映させるため、委員を公募します。

応募資格 小学校6年生までの子どもの保護者である満18歳以上の市民（市議会議員、市職員〈退職者を含む〉および当市の他の付属機関の委員を除く）で、平日の日中に年2～3回程度開催する会議に出席できる人

募集人員 2人 **任期** 委嘱の日から2年間

報酬など 会議1回の出席につき、市の規定に基づく報酬および交通費を支給

応募方法 次の①・②を明記した応募用紙（任意様式）を郵送、持参、Eメールのいずれかで提出／9月24日(木)の午後5時必着

①住所・氏名・生年月日・性別・職業・子どもの年齢・電話番号・Eメールアドレス

②子どもたちのより良い育ちを実現するために「自分の子育てに対する思いと、弘前市の子どもや子育てに対する支援について望むこと」の作文（600字程度）

選考方法 「弘前市子ども・子育て会議公募委員選考委員会」が応募書類の内容を評価・審査し、選考します。

その他 参考様式はこども家庭課（市役所1階）で配布しているほか、市ホームページに掲載しています／書類選考で決定後、結果は応募者全員に書面で通知します／委員に選任された人は委員名簿等に記載し、市ホームページ等で公表します。

問 こども家庭課（〒036-8551、上白銀町1の1、☎35-1131、E kodomo.katei@city.hirosaki.lg.jp）



クラウドファンディング型ふるさと納税を開始

市の貴重な重要文化財を未来へ引き継ぐため、クラウドファンディング型ふるさと納税による皆さんからの支援を募集しています。

募集期限 12月28日(月)

支援対象となる文化財と活用方法

●岩木山神社…令和15年度までの期間で100年ぶりの大修理を行う工事費として使用

●高照神社ひょうしや廟所門…令和7年の豪雪により倒壊した廟

所門の災害復旧を行う工事費として使用

その他 市民も寄付が可能です。返礼品は受け取れませんが、通常のふるさと納税と同様に、税金控除の対象となります。

申し込み方法などの詳細は、市ホームページで確認を。

問 文化財課（☎82-1642）



ふるさと納税を活用した大学支援を開始

弘前市は約1万人の学生が学ぶ学園都市です。今後も学都ひろさきとして各大学との連携を進め、学生が地域の中でその力を発揮していくことができるよう、ふるさと納税を活用して、各大学に支援金を交付します。卒業生や在校生の保護者をはじめ、市内の大学にゆかりのある人は寄付の検討をぜひよろしくお願いします。

支援対象となる大学

国立大学法人弘前大学／学校法人弘前学院弘前学院大学／学校法人柴田学園柴田学園大学／学校法人弘前城

東学園弘前医療福祉大学／放送大学学園放送大学青森学習センター

特徴 一口5,000円から寄付することができます／寄付したい大学を選ぶことができます。

その他 市民も寄付が可能です。返礼品は受け取れませんが、通常のふるさと納税と同様に、税金控除の対象となります。

申し込み方法などの詳細は、市ホームページで確認を。

問 企画課（☎26-6349）



学びを応援！まちなか賑わい創出事業

まちなかに学生用の勉強スペースを用意しています。無料で利用できますので、ぜひ気軽にご活用ください。

利用可能期間

令和9年3月14日(日)まで

実施店舗 中心市街地[◆]内の店舗

◆…弘前駅前地区、土手町、弘前公園周辺のエリア

実施店舗などの詳細は、市ホームページで確認を。

問 商工労政課（☎35-1135）



このマークが目印！

令和8年度

会計年度任用職員（管理栄養士）を募集

雇用期間 11月1日～令和9年3月31日（更新の可能性あり）

勤務場所 国保年金課（市役所1階）

勤務時間 午前9時～午後3時45分（週30時間／(土)・(日)と(祝)、年末年始は休み）

業務内容 特定保健指導および糖尿病性腎症重症化予防業務に係る個別訪問指導など

応募資格 管理栄養士の資格を有し、普通自動車運転免許を取得していること

募集人員 1人

選考方法 個人面接

申 市販の履歴書に必要事項を明記の上、管理栄養士免許証および運転免許証の写しとともに、持参または郵送／9月18日(金)必着

※募集要項は国保年金課で配布しているほか、市ホームページに掲載しています。

問 国保年金課（〒036-8551、上白銀町1の1、☎35-1116）



令和8年 社会生活基本調査にご協力ください

総務省統計局では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、1日の生活時間や過去1年間の活動の状況など社会生活の実態を明らかにし、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成など、各種行政施策のための基礎資料を得ることを目的としています。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に訪問しますので、調査の趣旨をご理解いただき、回答をお願いします。

調査対象 無作為に選ばれた全国の約9万5,400世帯（当市は約220世帯）の10歳以上の世帯員

問 県総合政策部統計分析課人口労働統計グループ（☎017-734-9169）



まちなか貸しスペース利用料支援事業

中心市街地において、学生団体がサークルや部活等の課外活動を行う際の貸しスペースの利用料を支援します。

募集期間 令和9年2月28日(日)まで

※予算が無くなり次第終了します。

実施店舗 中心市街地[◆]内の店舗

◆…弘前駅前地区、土手町、弘前公園周辺のエリア

支援額 1回あたり上限3,000円

申し込み方法などの詳細は、市ホームページで確認を。

問 商工労政課（☎35-1135）



過去に生活保護を受けていた人への追加給付

平成25年8月以降に生活保護を受給したことがある世帯を対象に、最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付を行います。給付を受けるためには、当時保護を受けていた自治体に、当時の世帯主からの申し出が必要です。

対 次の①または②のいずれかに該当し、現在生活保護を受給していない世帯

①平成25年8月～平成30年9月までの間に生活保護を受給したことがある全ての世帯

②平成30年10月～令和8年3月までの間に生活保護を受給したことがある世帯のうち、一定期間入院・入所していた人、障害者加算・母子加算等が算定されていた人、期末一時扶助が算定されていた世帯

受付期限 令和9年7月30日(金)

申し出に必要なもの 申出書／当時生活保護を受給していた世帯主および全世帯員の戸籍謄本の写し／本人確認書類／振り込みを希望する本人名義の預貯金通帳等の写し

※申出書の添付書類についてはお問い合わせを／申出書は生活福祉課（市役所1階）で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。

問 弘前市追加給付専用コールセンター（☎050-3816-4520）／生活福祉課（☎88-9767）



市有地の売り払い

市で所有する不動産を一般競争入札で売り払います。

売却物件 大石埋立地跡地（百沢字東岩木山3150番1／土地・建物2棟）

入札日 10月8日(木)

申込期限 9月30日(水)

入札を希望する人は市ホームページに掲載している募集案内を確認の上、お申し込みください。

問 管財課財産係（市役所2階、☎35-1120）